

福和委員提出資料（第1回計画部会）

●資料6 項目3について

- 日本の国家存亡にも関わる南海トラフ地震の発生確率は、地震調査研究推進本部によれば今後30年間で70～80%とされており、平均的には10年少しの残り時間に相当する。この期間は次期国土計画の計画期間に概ね等しい。
- 被災人口は国民の半数で、西日本が広域に被災する。国際競争力を有する製造業が大きな被害を受けるため、土木学会は震災後20年間の経済被害を1410兆円と試算している。日本は世界の最貧国になる懸念もある。
- 「地震被害の軽減」、「震災後の関連死の最小化」、「早期の復旧・復興」は、日本の将来を決する。
- 「地震被害の軽減」の要点は、危険地からの撤退と徹底的な耐震化であり、まさに、国交省が推進すべきこと。
- 「震災後の関連死の最小化」は、カーボンニュートラルなどによるライフライン確保、住まいの提供、医療の確保である。
- 「早期の復旧・復興」には、日本の総力の結集による速やかな復興が必要である。早期復旧のためには、事前に対向支援自治体を決めておき、発災時には被災地以外の建設工事を止めて被災地支援に集中する仕組みをつくる。早期復興のためには、後藤新平の帝都復興計画を参考に、事前に復興計画を策定し、その中に自律分散の国土の実現を盛り込む。
- 場合によっては100年後の関東地震再来を視野に、復興のシンボルとして西日本に首都を遷都し、未来を見据えた首都作りを行う。南海トラフ地震と相模トラフ地震という国難災害時に、遷都を繰り返すという考え方もある。
- さらに、南海トラフ地震臨時情報発表時の日本の混乱を避けるためには、徹底した事前対策が何よりも必要である。

以上、今後10年の国難災害発生を視野に、夢の国土計画を描いておくことも必要ではないかと考え、コメントさせて頂く。